

報告

HUBs Ishibashiがオープンしました

令和4年12月17日、市民目線で居留地の魅力を伝えるネオ観光案内所「HUBs Ishibashi」が石橋電停前にオープンしました。歴まちでも居留地エリアの問題として挙がっていた情報発信の部分を補うべく、若者有志がボランティアで店番をしています。営業は金、土曜が13～20時、日曜が11～18時です。酒類販売免許も取得し、県産酒の販売もしています。平日のお昼などは、スペース貸しもしておりますので、地域の会合などでぜひお使いください。問い合わせ：岩本（090-1164-1251）



報告

洋館サウンディング調査が行われました

長崎市文化財課は、市が管理・公開活用している居留地エリアの洋館等10軒について、民間活力を導入した活用方法を探るべく、民間事業者からのアイデアを募集しました。

現地見学会・説明会は令和4年9月21、22日に17団体（県内9、県外8）が参加。対話は10月31日～11月7日に12団体（県内8、県外4）が参加し、「飲食」「物販」「観光・体験」「宿泊」など25件の提案がありました。

報告

タータンプロジェクトが始動しました

居留地を代表する偉人、トーマス・グラバー氏の出身地であるスコットランドのラグビー協会が寄贈された「長崎タータンチェック」を居留地のシンボルにしようと、長崎居留地アベニュー実行委員会と協力し、長崎タータン柄のフラッグ（デザインを一般公募し、長崎居留地まつりでの投票や審査員の審査を経て決定）を居留地一帯の商店街に掲示したり、タータン柄の共通土産袋、マスクを作成するなどしました。



協議会参加団体

- 北大浦地区コミュニティ協議会
- 北大浦地区連合自治会
- 南大浦地区連合自治会
- 浪の平地区連合自治会
- 大浦青年会
- 浪の平青年会
- 東山手地区町並み保存会
- 南山手地区町並み保存会
- 梅香崎中学校PTA
- 梅香崎中学校区青少年育成協議会
- 海星高等学校
- 活水女子大学
- 長崎居留地まつり実行委員会
- 南山手地区観光推進協議会
- 長崎居留地アベニュー実行委員会
- オランダ通りマップ制作委員会
- グラバー園
- (公財)長崎孔子廟・中国歴代博物館
- 旧香港上海銀行長崎支店記念館
- 長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム
- 東山手「地球館」
- 斜面地・空き家活用団体つくる

居留地に関する情報発信中！



公式LINE



長崎居留地 歴史まちづくり協議会ニュース！

発行日：令和5年5月31日
発行者：長崎居留地歴史まちづくり協議会

Vol. 3

「長崎居留地歴まちアクションプラン」完成！



令和3年11月完成の「長崎居留地歴まちランドデザイン」に基づき、実施する事業や取り組みをまとめた「アクションプラン」が令和5年2月に完成しました！概要版を中面で紹介しています。

歴まち協議会の活動

令和4年度の歴まちは協議会のほかに勉強会を開催したほか、カレンダー作成、景観まちづくり教室、他都市視察研修、長崎居留地ポータルサイト作成に先立つ事務局員公開取材等を実施し、開港5都市会議新潟大会に参加するなどしました。

■協議会

- 第15回（令和4年5月26日）
- 第16回（令和4年6月23日）
- 第17回（令和4年7月27日）
- 第18回（令和4年10月5日）
- 第19回（令和4年11月30日）
- 第20回（令和5年1月25日）
- 第21回（令和5年3月22日）

■福岡県柳川市、八女市のまちづくり視察 （令和4年6月26日）



■勉強会

- 第1回（令和4年10月26日）
- 第2回（令和4年12月10日）
- 第3回（令和5年2月22日）

■長崎居留地 地域カレンダー 協賛社を募って700部製作し、販売しました。



■公開取材

令和5年1月13日

■大浦小学校景観まちづくり教室

令和5年1月17日、26日

■開港5都市会議新潟大会

（令和4年9月23～25日）

長崎居留地歴まちアクションプランについて

令和3年11月に協議会と行政が一体となって、地区の将来像や将来像の実現に向けた方針等を示す「長崎居留地歴まちグランドデザイン」を策定しました。そして、このグランドデザインを実現するための事業・取り組みについてまとめた「長崎居留地歴まちアクションプラン」を令和5年2月に策定しました。この「アクションプラン」は、グランドデザインを実現するため実施する事業・取り組みについて、官民が協働して計画的かつ戦略的に実施していくため、基本となる考え方や事業・取り組み内容について整理し関係者で共有するとともに、内外に向けて、この地域で取り組んでいる歴史まちづくりの考え方や事業・取り組みに関する説明書としての役割を果たすことを目的としています。



●各主体に求められる役割

アクションプランを実現するため、様々な主体間で将来像を共有し、以下に示すような役割に沿って、それぞれができることを主体的行っていくことを目指します。

主体		求められる役割
住民・地域団体	自治会、青年会、婦人会、老人会等	歴史まちづくりの基盤となる良好な暮らし環境を維持・向上するために活動し、来訪者や移住者を温かく迎え入れることで地域の関係人口の増加を促す。
事業者	域内の店舗、宿泊施設等	地域への理解と愛着を持って事業を行うことで、地域経済活動の一端を担うとともに、地域社会の課題解決にも取り組む。
公益活動団体	NPO、任意団体等	住民・地域団体等と連携しながら、地域性や特定の分野における専門性を活かした活動を行うことにより地域のまちづくりを支援する。
教育関係機関	学校、PTA、青少年育成協議会等	学校教育等の現場において子供や保護者、学校関係者等が地域について知る機会を増やすことで地域に関心を持つ若者を育て、地域コミュニティの活性化を推進する。
イベント関係団体	イベント実行委員会等	歴史的建造物を積極的に活用したイベントを開催することで、長崎居留地の魅力を磨き、発信し、域外から来訪者を呼び込む。
歴史的建造物所有者	民間所有者、町並み保存会等	所有者や行政等の関係者で情報を共有しながら歴史的建造物の維持・保存に努め、その価値を地域住民や市民、来訪者等に広く伝えていく。
観光施設管理者	民間観光施設、指定管理者等	歴史的建造物を魅力的に活用することで新たな交流・消費を生み出し、地域経済活動の活性化において主要な役割を担う。
歴史的建造物技術者	建築士等	歴史的建造物の保存修理に関する技術や知見を絶やすことなく継承・研鑽し、地域住民や市民も巻き込みながら広めていく。
学術研究機関	大学、研究機関等	長崎居留地の持つ歴史・文化の価値を学術的に研究するとともに、その成果を分かりやすい形で市民や来訪者に伝え、長崎居留地エリアの価値を高める。
関係人口	長崎市民、観光客、域外の事業者等	住民の生活にも配慮しながら、長崎居留地エリアの歴史・文化を享受するとともに、この地域のまちづくりにも関心を持ち、様々な方法で関わり続けていく。
行政機関	市、県、国	市民の意見を聞きながら、各種制度の見直しや歴史的建造物の積極的な活用、公共空間の整備、各種支援等の行政にしかできない事業・取り組みに庁内連携して取り組む。

●重点アクションの設定

重点アクションの事業・取組みの基準（懸案となっているもの、事業効果が高いもの、各主体連携により推進されるもの、協議会が主となって推進するもの、影響が大きい公共事業）を基に、以下のとおり重点アクションを設定しました。

対応方針1：時代のニーズに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上

1-1：住環境の整備	実施主体	概要
1 旧小学校跡地活用	長崎市	小学校跡地の活用について、グランドデザイン等を基に官民で協働して検討を行う。
2 大浦川周辺環境整備	長崎市	大浦川周辺について、浸水被害対策等の環境整備を行う。
1-2：移住・定住の促進		
3 斜面地移住・定住促進	公益活動団体等	斜面地で増加している空き家や空き地を有効活用して移住・定住者の増加につなげる。

対応方針2：まちづくり活動や地域経済活動の活発化

2-1：地域コミュニティが一体となった人づくり		
4 ふるさと教育	教育機関、長崎市等	地域愛の醸成を図るため、エリア内の学校と協議会が連携し、地域について学ぶ。
2-2：交流・消費の仕組みの創出		
5 コンテンツ創造	事業者等	地域資源を活用したイベントの開催や観光体験ツアーの造成に積極的に取り組む。
6 賑わい形成	事業者等	商業振興のイベント開催、そのための市民活動への補助、隣接するエリアとの連携を行う。

対応方針3：歴史的資源や景観資産等の地域資源の保全と活用

3-1：歴史的建造物等の魅力的な活用による保存		
7 洋館等活用	長崎市等	歴史的建造物の利活用を進めるため、保存整備を行うとともに民間活力の導入を促進する。
3-2：総合的で細やかな景観形成		
8 景観まちづくり	長崎市等	景観ガイドラインを策定し、景観支障物件への対策等を行い景観向上に取り組む。

対応方針4：地域ブランディングの推進

9 情報発信	協議会等	長崎居留地の情報を一元化したポータルサイト等を整備し、情報発信を行う。
10 ナガサキタータン活用	協議会等	「ナガサキタータン」を装飾物などに積極的に使用し、普及促進と商品開発を目指す。

対応方針5：地域特性を踏まえた土地利用のあり方の検討

11 歴史的風致維持向上地区計画導入	長崎市	地域の価値向上のために、一部の地域について建物用途規制の緩和等を検討する。
--------------------	-----	---------------------------------------